

新型コロナウイルス感染症により  
ご自宅で療養される妊産婦のみなさまへ

## 助産師があなたを見守ります

コロナ陽性となった妊産婦さんは原則として入院治療となりますが、症状が軽い場合やご家庭の事情（お子様の世話があるなど）により、自宅療養をされる場合もあるかと思えます。そんなとき、「助産師による健康観察」をどうぞ、ご利用ください！！

助産師による健康観察をご希望の方はかかりつけ産婦人科医療機関にコロナ陽性になったことをご連絡の上、最寄りの保健所にご相談ください  
※助産師に至急、相談することを希望される場合は  
東京都助産師会070-3232-5971までご連絡ください

### ■対象

- 新型コロナウイルス感染症に罹患し自宅療養中の妊産婦（妊婦、産後2か月程度までの母親）

### ■支援内容

- 助産師は、原則として療養解除日まで、毎日、電話またはオンラインで、健康状態をおたずねします。必要な場合はご自宅を訪問し、胎児の心音の聴取などを行います。
- 妊産婦の方の様々な不安や悩みをうかがい、専門的なケアや育児に関する助言をいたします。

### ■費用

- 無料（ただし、電話相談にかかる通話費用等は自己負担になります）。

